# ア 長野市立地適正化計画改定検討部会 の報告について

# 第80回 長野市都市計画審議会

令和3年10月1日

都市整備部 都市政策課

1

#### ■長野市立地適正化計画改定検討部会:

時期	部会	部会検討内容(案)	
3/26	第1回	①改定体制とスケジュール ②現状報告(評価指標の実績値)	
5/14	第2回	①現状報告(人口動態、災害リスク等)	
		②見直しの方向性 ・立地適正化計画の基本方針 ・居住誘導、都市機能誘導の考え方	
7/2	第3回	①防災の考え方	
		②居住誘導区域、都市機能誘導区域の見直し	
0/10	第4回	①防災指針の内容案	
8/19		②誘導区域見直し案と誘導施設案	
	第5回	①誘導施策、防災施策について	
10/8		②目標値、評価方法の案	
		③素案骨子について	
11/19	第6回	①目標値、評価方法の設定	
		②素案について	
1/21	第7回	①計画案について	
3月末	公表		

#### ■長野市都市計画審議会:

2/10: 第78回 長野市都市計画審議会

6/29:

第79回 長野市都市計画審議会

10/1

第80回 長野市都市計画審議会

11/5

第81回 長野市都市計画審議会

12月: パブリックコメント

2月:

第82回 長野市都市計画審議会

# 第3回 長野市立地適正化計画改定検討部会 令和3年7月2日

- (1) 防災指針の方向性について (課題の整理、リスク分析)
- (2) 誘導区域の見直しの考え方について

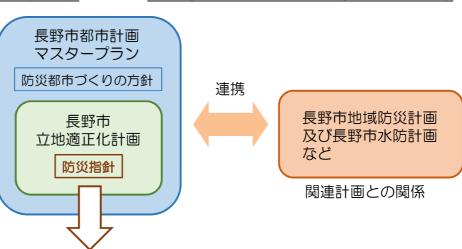
3

# 1. 防災指針の作成について

#### ■防災指針作成の目的:

都市のコンパクト化を進めるにあたり、近年頻発化・激甚化する災害に対して、<u>被害を最小化するための防災・減災対策</u>に加え、<u>居住等の誘導を図る地域等の安全を確保</u>するため、作成する。

立地適正化計画と
防災との連携強化を図る



#### ①災害リスク分析:

- ・災害ハザード情報等の収集、整理
- ・災害リスクの高い地域等の抽出など

#### ②取組方針の検討:

- 防災まちづくりの将来像を踏まえた 災害ハザードに対する取組方針
- ・地区毎の防災上の課題の整理など

#### ③具体的な取組内容、スケジュール、目標値の検討:

- 各種ハザードに対応するハード・ソフト対策の取組 内容の検討
- ・取組スケジュールと目標値の検討
- ・防災指針に関連する制度の活用など

## 2. 防災指針の考え方、方向性について(案)

立地適正化計画における、防災指針の具体的な考え方(案)を下記のとおり整理する。

#### ●居住誘導区域(都市機能誘導区域含む)における防災の基本的な考え方(案)

・コンパクトなまちづくり、都市機能上の必要性、地区の特性(形成の歴史的経緯等)を勘案し、リスクの種類に応じた<u>事前対策</u>によりリスクの軽減や減災対策を図る。

#### 事前対策の例(短期・中長期)

- ≻ハザードの周知
- ▶避難路・避難施設の確保、防災施設整備、防災機能強化
- ➤避難体制の強化
- : ➤災害発生の場合の避難等の検討(地区防災マップ等)
- 上 →避難訓練の定期的な実施(災害図上訓練ディグ【DIG】他)
- ▶雨水貯留浸透施設の設置
- ▶建築物の浸水対策
- +災害防止対策工事の実施や更なる治水事業等

など

• リスクが高く、居住誘導区域外とした区域については、引き続き居住を維持するエリアとして防災の方針を定め、市街化区域としての土地利用継続を図る。 (立地適正化計画内での法的な誘導区域とはしないが、居住地域としては位置づける)

5

# 3. 区域見直し検討(ハザードごとの方向性)

防災の考え方(案)を受け、現行居住誘導区域内の災害ハザードエリアごとの方向性は以下の 通りとする。

ハザードエリア	方向性
地すべり防止区域	対策工事等の進捗有無やその他対
急傾斜地崩壊危険区域	策の状況により、居住誘導区域除外を検討
土砂災害警戒区域	事前避難等の課題 がないなど)のある地区について、 避難所の整備等による対応により 居住誘導区域に含めるか、除外か を検討
浸水想定区域	想定降雨の <mark>頻度・規模</mark> 別、 <u>浸水ランク</u> 別に、上記事前避難等の課題等を鑑み、居住誘導区域に含めるか、除外かを検討
氾濫流による建物倒壊等	対策工事、事前情報の徹底、避難場所・避難ルートの整備、地区計画等による建物の堅牢化などの総合的な取組みにより、都市機能誘導区域に含めるか検討(居住誘導

区域に含める)

#### 区域に含める

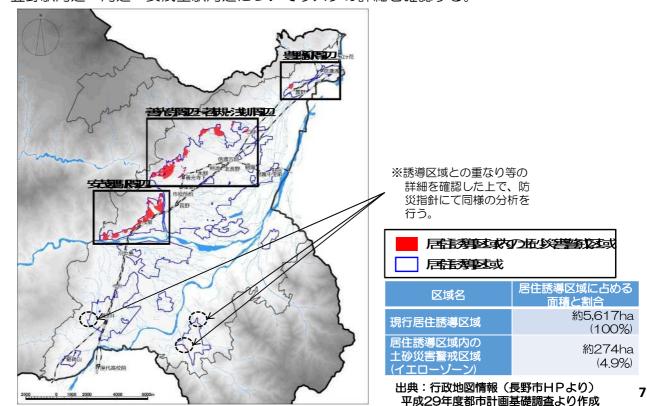
→<u>防災指針にて</u> 対策を記載

#### 区域から除外

→積極的な居住 の誘導・促進 は行わないも のの、市街化 区域として、 防災の対策を 十分に講じる

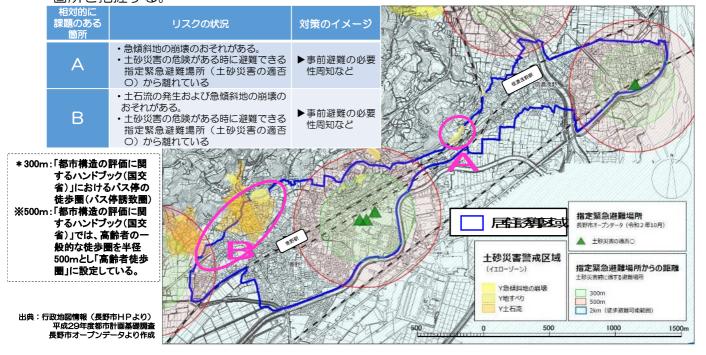
#### 4. 現行居住誘導区域内の土砂災害警戒区域について

居住誘導区域内の土砂災害警戒区域(イエローゾーン)指定箇所は下記のとおりである。そのうち、豊野駅周辺・周辺・安茂里駅周辺についてリスクの詳細を確認する。



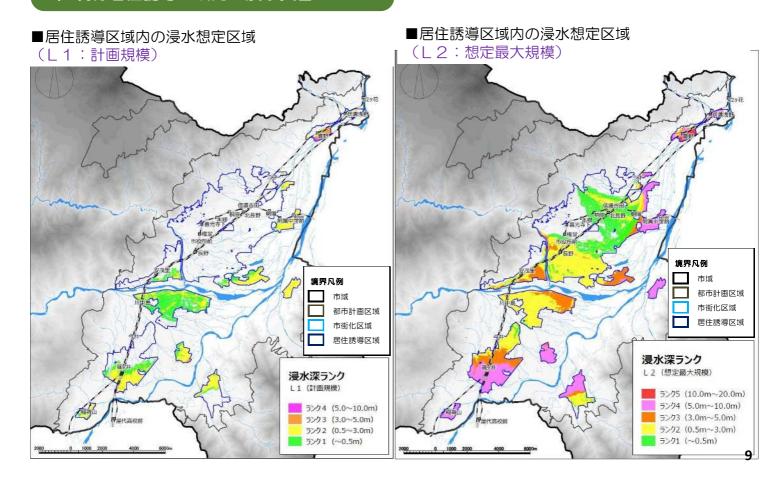
# 5. 現行居住誘導区域内の土砂災害警戒区域について(豊野駅周辺)

居住誘導区域内の土砂災害警戒区域について、土砂災害時に利用できる指定緊急避難場所からの徒歩圏内距離(雨天の徒歩避難を想定し、300m圏\*と500m圏※を仮設定)と緊急避難場所選定基準地域(徒歩避難可能範囲=歩行距離2km以内(国土交通省「震災に強い都市づくりの手引き」より)を基準とする。)を重ねた図面より、豊野駅周辺にて相対的に課題のある箇所を把握する。



8

## 7. 現行居住誘導区域内の浸水災害について



# 6. 現行居住誘導区域内の浸水想定区域について

居住誘導区域内の洪水浸水リスク分析にあたっては、想定規模降雨時別の浸水深に対応した垂直避難可否や、逃げやすさ(避難場所からの距離や防災訓練の頻度、等)による地域の特性の違いから課題の大きい箇所を抽出する。

#### ■浸水ランク別・浸水頻度規模別リスク分析の視点

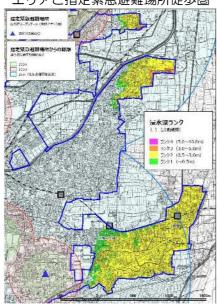
	災害規模・頻度別対応イメージ			
浸水深	L 1 計画規模降雨 (おおむね100年に1 回程度 起こる大雨)	L 2想定最大規模降雨 (1000年に1回程度の降雨)		
ランク2 (0.5m~3.0m)	河川整備の強化	2階以上への垂直避難 または事前避難		
ランク3 (3.0m~5.0m)	ある程度の頻度で2階以上の浸水が起こるため、積極的な			
ランク4以上 (5.0m~)	居住の誘導可否(誘導区域除外か否か)を検討※	事前避難 (避難場所)		

※検討の結果、当該エリアを除外する場合は、法的な居住誘導区域から外すものの、居住を排除しないという観点から、法的な居住誘導区域を「居住促進区域(先行モデル都市事例)」というネーミングとしたうえで、その他の住居系市街化区域(従来の居住誘導区域で今回外れたエリア)を「住宅区域」や「一般住宅エリア」など独自のエリアを設定することも考えられる。

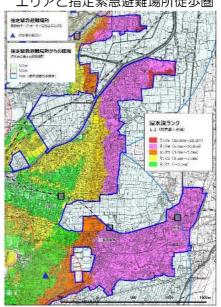
#### 8. 現行居住誘導区域内の浸水想定区域について(北部・千曲川沿川)

居住誘導区域内の浸水想定区域について、洪水時に利用できる指定緊急避難場所からの<u>徒歩圏内距離(雨天の徒歩避難を想定し、300m圏と500m圏を仮設定)と緊急避難場所選定基準地域(徒歩避難可能範囲=歩行距離2km以内</u>(国土交通省「震災に強い都市づくりの手引き」より)を基準とする。)を重ねた図面や、垂直避難が可能な建物棟数の地域別割合より、北部・千曲川沿川エリアにて課題のある箇所をL1・L2時それぞれに把握する。

■居住誘導区域内のL1浸水深ランク2以上 エリアと指定緊急避難場所徒歩圏



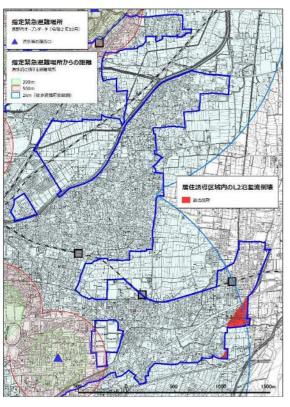
■居住誘導区域内のL2浸水深ランク2以上 エリアと指定緊急避難場所徒歩圏



11

# 8.現行居住誘導区域内の浸水想定区域について(北部・千曲川沿川)

■居住誘導区域内のL2氾濫流による建物倒壊等 と指定緊急避難場所徒歩圏



課題のある箇所	リスクの状況
当該範囲全体	<ul> <li>おおむね100年に1回程度起こる大雨時に 0.5m~5mの浸水のおそれがある。</li> <li>1000年に1回程度の降雨時に0.5m~20m の浸水のおそれがある。</li> <li>洪水時に対応できる指定緊急避難場所(洪水 の適否〇)の徒歩圏外のエリアが大部分を占 める。</li> <li>柳原駅の東側に指定緊急避難場所(洪水の適 否〇)の徒歩避難可能範囲外のエリアが存在 する。</li> </ul>
氾濫流による 建物倒壊等 指定箇所	<ul><li>・1000年に1回程度の降雨時に氾濫流による 建物倒壊のおそれがある。</li><li>・洪水時に対応できる指定緊急避難場所(洪水 の適否〇)の徒歩圏外のエリアが大部分を占 める。</li></ul>

# 9. 誘導区域の見直しの考え方について(案)

各種災害リスクの把握および市街地現況を踏まえた、居住誘導区域の見直しの方向性(案)を 下記に示す。

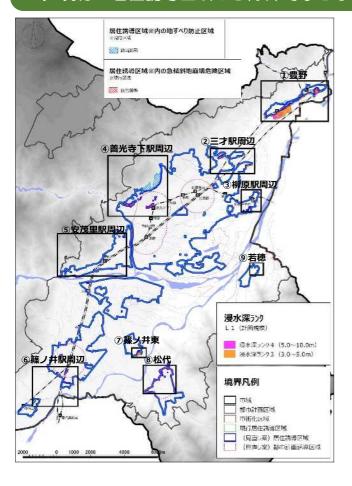
							〇:居住	誘導区域に含める
		ハザード種別		運用指針	対応状況 (避難体制等)	発生頻度と 被害規模	長野市 居住誘導区域 見直し方針	備考
	土砂災害警戒区域(イエローゾーン) (土砂災害防止法)			災害リスク、警戒避難体制 の整備、防災施設の整備状 況から判断するべき	・警戒避難体制が整備されている ・土砂災害ハザードマップが 全戸配布されている ・自主防災組織が100%	頻度:低 被害:中(範囲は限定的で、 家屋への被害は小さいと想定 される)	0	避難体制が確保されて いる、又は確保する
		土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン) (土砂災害防止法)				頻度:低 被害:大(範囲は限定的だ が、家屋への被害は大きい)	除外済	
土砂災害	地すべり防止区域 (地すべり等防止法)			原則として含まない	・何らかの対策がされている ・地すべり施設は5年ごとに 点検される ・地元巡視員による目視調査 が毎月実施される	被害:大(範囲は限定的だ	除外する	運用指針で含まないと 記されているので、除 外する理由が明確であ る
	急傾斜地崩壊危険区域 (急傾斜地法)			原則として含まない	何らかの対策がされている	頻度:低 被害:大(範囲は限定的だ が、家屋への被害は大きい)	除外する	
	洪水浸水想定区域 (水防法)	(L1)	想定浸水深O.5m未満	災害リスク、警戒避難体制 の整備、防災施設の整備状 況から判断するべき	<ul><li>警戒避難体制が整備されている</li><li>洪水ハザードマップが全戸配布されている</li><li>自主防災組織が100%</li></ul>	頻度:高(100年に一回) 被害:大(広範囲)	0	
			想定浸水深O.5m以上 3m未満				0	
			想定浸水深3m以上				除外を検討	
洪水		想定最大規模降雨 (L2)	想定浸水深O.5m未満			頻度:低(1000年に一回) 被害:大(広範囲)	0	生命の確保を最優先とし、避難体制を確保する
			想定浸水深O.5m以上 3m未満				0	
			想定浸水深3m以上				0	
	家屋倒壊等氾濫想 定区域(河岸浸 食・氾濫流)	想定最大規模降雨 (L2)					0	

13

# 第4回 長野市立地適正化計画改定検討部会 令和3年8月19日

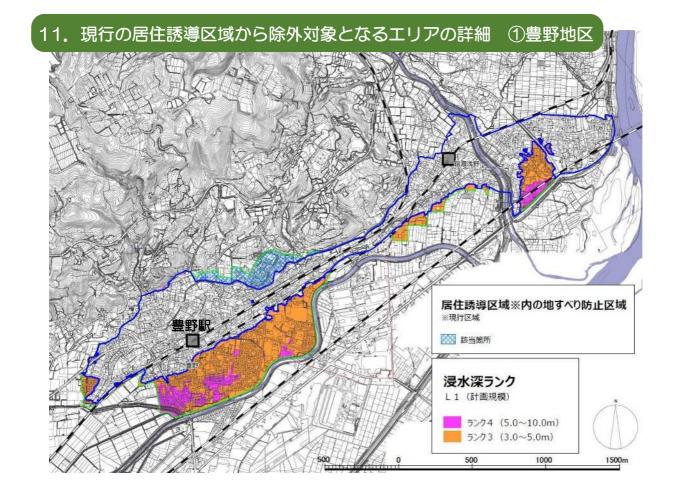
- (1) 誘導区域の見直し案について
- (2) 防災指針の内容案について(取組内容、目標、スケジュール)

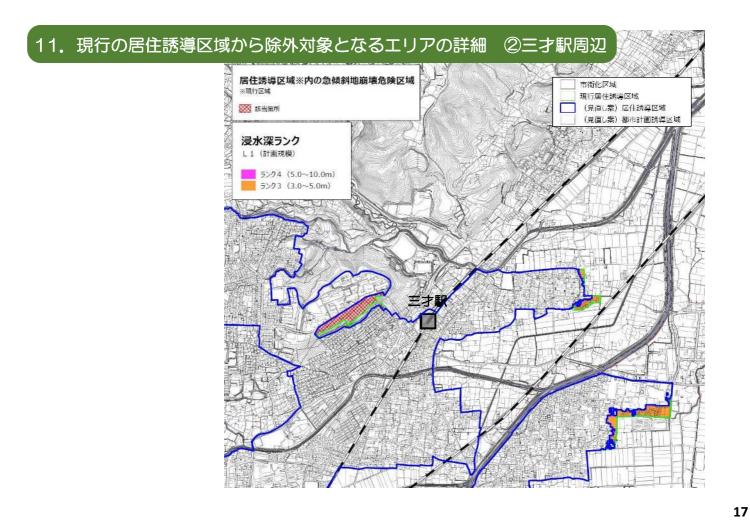
# 10. 現行の居住誘導区域から除外対象となるエリアの詳細

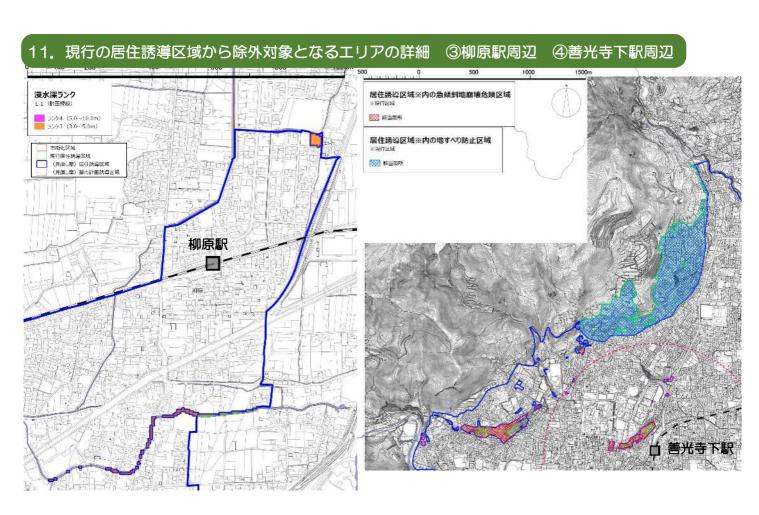


現行の居住誘導区域から、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊 危険区域、L1計画規模降雨による3m以上浸水する区域を見 直し検討対象とすると、左図の9カ所の地域が該当する。次 頁以降に、各エリアの拡大詳細図面を記載する。

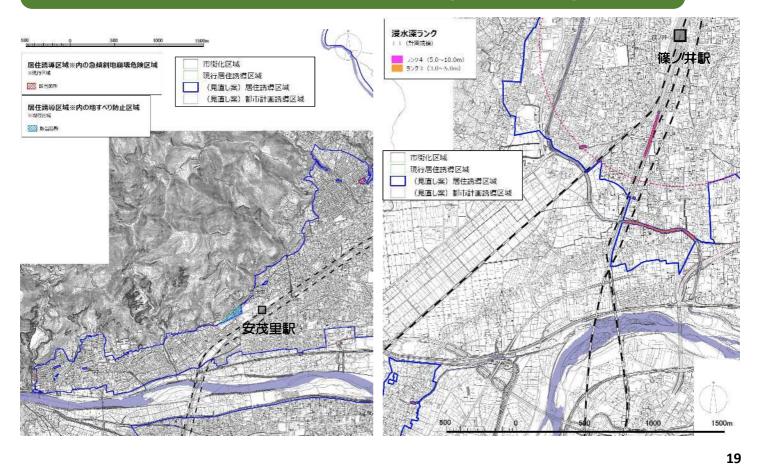




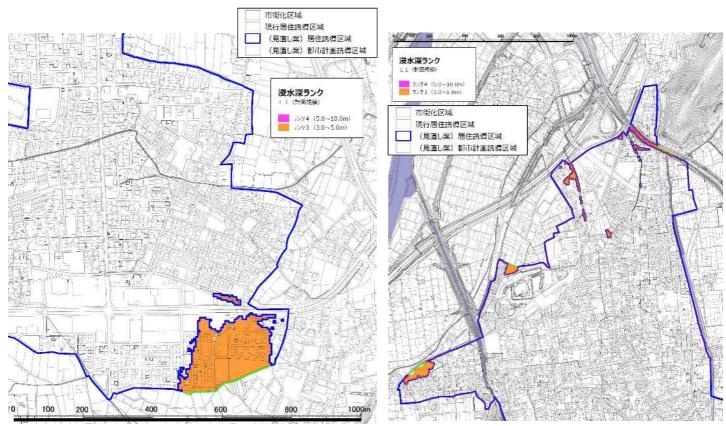




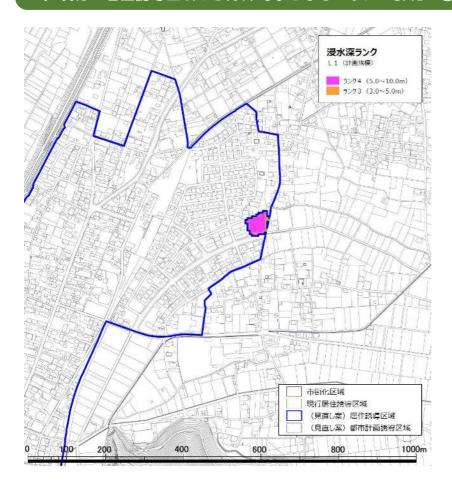
# 11. 現行の居住誘導区域から除外対象となるエリアの詳細 ⑤安茂里駅周辺 ⑥篠ノ井駅周辺



## 11. 現行の居住誘導区域から除外対象となるエリアの詳細 ⑦篠ノ井東 ⑧松代



# 11. 現行の居住誘導区域から除外対象となるエリアの詳細 ⑨若穂



21

# 第4回 長野市立地適正化計画改定検討部会 令和3年8月19日

- (1) 誘導区域の見直し案について
- (2) 防災指針の内容案について(取組内容、目標、スケジュール)

# 12. 第3回、第4回立地適正化計画改定検討部会 委員からの主な意見要旨(抜粋)

#### ■検討部会 委員名簿:

◎長野市立地適正化計画改定検討部会委員		
築山	秀夫	長野県立大学グローバルマネジメ ント学部 教授
豊田	政史	信州大学工学部 准教授
酒井	美月	長野工業高等専門学校 准教授
川北	泰伸	清泉女学院大学人間学部 講師
森本	瑛士	信州大学工学部 助教
江守	雅美	長野商工会議所中小企業支援セン ター長・経営支援部次長
相野	律子	長野県建築士会ながの支部まちづ くり委員会副委員長・幹事
小池	一夫	長野県宅地建物取引業協会長野支 部 副支部長

#### ■第3回検討部会 主な意見要旨(抜粋)

#### ①誘導区域の見直しの考え方について:

- ・今後、中小河川や内水の危険性に関する新しいデータが出てくることと、今回の区域見直しに関する基準設定の考え方を整理してほしい。
- ・ハザードエリアを考慮して都市機能誘導区域も見直してはどうか。
- ・誘導区域からの除外基準を、計画規模降雨L1で設定するとのことだが、想定最大規模降雨L2で10m以上浸水するような被災規模の大きい箇所が除外できているのか。
- 令和元年の台風被害箇所は、家屋倒壊氾濫想定区域と概ね一致する。氾濫流で家屋が倒壊するような場所を、 行政的な計画として誘導区域に含めることは議論の余 地ある。居住誘導区域に含める考え方や経緯等を市民 に説明できるようにしてほしい。

#### ②災害リスクに対応した防災の方向性について:

・松代のような、古くから町が形成されてきた地域でもリスクが非常に高いところもある。できる 限りリスクを可視化して、避難誘導を実質化するしかない。区域を見直す過程で、除外しなかっ たところについては、ソフト対策を防災担当部署と連携しながら実施することが重要となる。

# 12. 第3回、第4回立地適正化計画改定検討部会 委員からの主な意見要旨(抜粋)

#### ■第4回検討部会 主な意見要旨(抜粋)

#### ③誘導区域の見直し案について:

- 氾濫流による建物倒壊等の指定箇所は倒壊の可能性があり、リスクが大きい。誘導区域として、 危険があるエリアへ積極的に住んでほしいと言うメッセージを出すことは避けた方がよい。
- ・地すべり防止区域は除外、家屋倒壊等氾濫想定区域は除外しない、といったように除外・非除外が災害ごとにある。都市計画マスタープランで拠点として設定されており、伝統的な建築物が残る松代地区は対策を講じ、それ以外のエリアでは家屋倒壊等氾濫想定区域を除外する、など災害種類と地域ごとに決めることも可能なのではないか。
- 浸水ハザードエリアは、雨の降り方や、氾濫流解析の結果によっても変わる。大きな河川の情報と中小河川でも異なり、線引きの根拠を明確に提示しずらい。どう判断すべきか関係各所と調整、情報収集したほうがよい。

#### ④居住誘導区域内の災害に関する防災対策(防災指針案)について:

- ・今回の見直しでリスクがどういうものかを提示できるようになったことは望ましい。リスクは存在する、〇〇周辺地域においては×××であると正確に提示することが重要。
- 何らかの基準を設けて誘導区域の線を引かざるを得ないが、誘導区域内が必ずしも大丈夫とはいえないので、リスクも合わせて提示したうえで、安全を保証したとは思われないように計画を作ってほしい。
- 防災指針と長野市地域防災計画の役割分担をわかりやすく整理してほしい。
- ・松代は観光の拠点として整備し、氾濫流の危険があるところに観光客が来る仕掛けをするようであれば、安全に避難できるような準備について、表現を加えてほしい。

23